




令和3年11月1日

死亡災害等速報

“ 労災による死亡者を、悲しみをゼロに ”

長野労働局

災害発生月	令和3年10月
事業の種類	ゴルフ場
災害の概要 (注1)	<p>ゴルフ場のコース整備作業において、チェーンソーを用いてアカマツ(以下「原木」という。)の造材作業(枝払い・玉切り作業)を行っていた作業者が、当該原木の下敷きとなり、肺挫傷により死亡した。</p>  <p>アカマツは、曲った偏心木(イラスト参照)で、不安定な状態であった。 玉切りとは、原木を短く切断すること。</p>
再発防止のためのポイント (関係指針・ガイドライン・通達等)(注2)	<p>【 枝払い作業・玉切り作業共通のポイント 】</p> <p>枝払い、玉切りによって原木が動くおそれのある場合は、フック、ストラップ等を使って原木を安定するまで転がすか、杭止め等を行って原木を安定させた上で行うこと。</p> <p>【 枝払い作業におけるポイント 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支え枝(地面に接して原木を支えている枝・イラスト参照)は、あらかじめ、原木の安定を確認した後でなければ切らないこと。 ○ 太い枝の枝払いは、枝の先端から徐々に行うこと。 <p>【 安全衛生教育 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チェーンソーを用いて行う造材の業務に労働者を就かせる場合は、「伐木等の業務に係る特別教育」を実施すること。 <p>(関係指針・ガイドライン・通達等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 林業・木材製造業労働災害防止協会 HP 動画教材(枝払い) http://www.rinsaibou.or.jp/movie/movie7.html ● 伐木作業等の安全対策の規制が変わります！ ～ 伐木作業等を行うすべての業種が対象～ https://www.mhlw.go.jp/content/000524013.pdf  

注1) 速報時点で判明している発生状況であり、調査が進む過程で変更となることがある。

注2) 災害発生原因等が確定しない状況下で、同種災害防止のために推測される再発防止対策、災害が発生した作業に関する指針・ガイドライン・通達等を示したものである。